

高次脳機能障害者支援に係る障害福祉サービス提供状況調査要領

1 目的

急性期、回復期医療を終え、地域生活に移行する高次脳機能障害者が安心して過ごせる環境整備を推進する一助となるよう、障害福祉サービス全体としての支援の現状や課題等を把握するとともに、支援実績のある新たな社会資源の発掘を試み、ネットワークの拡充に資する情報を収集するため、調査を実施する。

2 調査対象（仙台市を除く）

- (1) 相談支援事業所（基本相談支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援）
- (2) 就労支援事業所（移行支援、継続支援、定着支援）
- (3) 自立（生活）訓練事業所
- (4) 生活支援事業所（生活介護、居宅介護、行動援護）

3 調査方法

調査対象事業所に対する調査票を用いた悉皆調査とする。

4 調査内容

別添調査票による。

5 回答及び提出方法

記入要領に沿い、各事業所の基本情報及び該当する調査票に回答後、ファクシミリ又は電子メールで提出する。

なお、電子メールで提出する場合には、以下の当所ホームページから調査票ファイル（エクセルファイル）をダウンロードし、パスワードにて保護を解除し、回答すること。

当所ホームページURL：

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/rehabili/koujinouteikyoujoukyoutyousa.html>

※「宮城県高次脳機能障害調査」等で検索

6 調査期間

調査依頼 令和6年8月 日

回答期限 令和6年8月 日（ ）から令和6年8月 日（ ）まで

7 調査回答の取扱

回答は数値化及びカテゴリ化し、集計結果は回答した事業所が特定されないよう取り扱う。

なお、集計結果は高次脳機能障害者支援に関わる医療機関、行政組織間の現状認識及び課題共有の資料として活用する場合がある。